

## 産休・育休代替職員募集要項

項目	要項
1. 勤務形態	産休・育休代替職員
2. 勤務内容	コミュニティソーシャルワーク事業における相談援助及び地域福祉推進等の業務（コミュニティソーシャルワーカー）
3. 採用予定人数	2名
4. 雇用期間	採用時～令和7年3月31日 （雇用期間を延長する場合あり）
5. 勤務時間等	週5日勤務 原則 午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日は休み） ※ただし、土日祝祭日についても月2回程度勤務の可能性あり。
6. 給与等	月給247,000円 ※当会規則に基づき通勤手当を支給
7. 有給休暇	あり（当協議会職員就業規則による）
8. 応募資格	下記(1)(2)の要件をすべて満たす者 (1) 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、 または地域福祉や相談援助等の業務で実務経験のある者 (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）可能な者
9. 提出書類	・ 自筆履歴書（写真貼付） ※履歴書上部余白に「産休・育休代替職員採用申込」と記入のこと ・ （有資格者の場合）資格証明書の写し
10. 提出方法	持参（祝日を除く月～金の8:30～17:00）または郵送 ※封筒に「産休・育休代替職員採用申込」と朱書きのこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
11. 申込期限	令和6年6月10日（月）必着 ※書類に不備があったものは無効となります。 ※採用人数が予定に達した場合には、事前に締切ります。
12. 選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者全員に通知します。 ◇二次選考…面接選考 選考日は、6月14日（金）を予定しています。 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、応募者全員に通知します。書類選考及び面接
13. 申込及び 問合せ先	〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 電話 03-3981-2930（採用担当：行舎（ぎょうじゃ）、相橋）